

令和8年度大阪産(もん)地域資源活用・地域連携 サポートセンター支援対象者募集要領

1 目的

大阪産(もん)地域資源活用・地域連携サポートセンター(以下「サポートセンター」という)では、地域資源活用・地域連携(※1)に取り組む事業者等の経営改善に向けた支援を行うため、次のとおり農林漁業者等を募集します。

(※1) 地域資源活用・地域連携

「地域資源活用・地域連携」とは、これまで取り組んできた6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく取組

2 支援対象者の要件

大阪府在住の農林漁業者等であって、次の3つの要件を満たす者とします。

- (1) 支援実施後3年間の経営改善目標を自ら掲げていること
(金額目標については付加価値額(※2)の増加を目指していること)
- (2) 支援前3年間の決算書等の経営状況がわかる資料を提出できること
- (3) 支援翌年度から目標年度まで、毎年「経営改善状況調査書」を作成・提出することに同意すること

(※2) 付加価値額

付加価値額＝経常利益＋人件費＋減価償却費

3 支援の内容

支援対象者に選定された農林漁業者等に大阪府地域資源活用・地域連携プランナー(以下「プランナー」という)を派遣し、次の支援を行います。

- (1) 経営改善戦略(※3)の作成支援(必須)
- (2) 経営改善戦略の実行支援
(販路拡大、商品開発、6次化、加工場整備、ブランド戦略、観光農園の活性化など)
- (3) その他必要な助言指導

(※3) 経営改善戦略

経営全体の付加価値額(経常利益＋人件費＋減価償却費の合計額)を増加するための経営や組織運営の改善策、目標数値等を記載したもの

4 支援期間

令和8年7月から令和9年2月15日まで(予定)

5 募集定員 11事業者

6 申請方法

(1) 提出書類

以下の書類をサポートセンターに郵送またはメールにより提出してください。

- ① 令和8年度大阪産(もん)地域資源活用・地域連携サポートセンター支援申請書
- ② 添付書類
・直近、3年間の決算書等の経営状況がわかる資料

(2) 申請にあたっての注意事項

- ①申請書類は別紙様式を使用し、必要に応じ適宜、行を挿入して記載してください。
- ②申請書類の作成及び提出に要する費用は申請者の負担となります。
- ③提出後の申請書類については返却しませんので、了承願います。
- ④提出された申請書類については、秘密保持に十分配慮するものとし、審査以外には無断で使用いたしません。
- ⑤申請書提出後、企画推進員が申請書の記載内容について、確認の聞き取りを行います。

7 募集期間

令和8年5月8日（金曜日）から5月29日（金曜日）午後5時まで

8 選定方法

(1) 大阪府地域会議での選定

- ・申請書及び事前に企画推進員が聞きとった補足事項をもとに、学識経験者等で構成される大阪府地域会議が選定します。

(2) 審査基準

次に掲げる事項について総合的に判断し、選定します。

| 審査項目 | 評価事項 |
|-------|--|
| 必要性 | ・地域の社会情勢に即した課題の改善となっているか ・地域における所得の向上、収益性の改善、雇用の確保につながっているか |
| 妥当性 | ・プランナー等の支援により、付加価値の向上及び地域での多様な連携が見込めるか |
| 実現可能性 | ・プランナー等の支援により、目標実現の可能性があるか |
| 成長性 | ・長期的な事業成長や地域での波及が見込めるか |

(3) 審査結果

審査後、速やかに申請者全員に結果のみをお知らせします。

なお、審査の経過及び結果等に関するお問合せには、一切お答えできませんので、あらかじめご了承ください。

9 申請書類の提出先及び問い合わせ先

〒583-0862 羽曳野市尺度442

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所

食と農の研究部 食品グループ内

大阪産(もん)地域資源活用・地域連携サポートセンター

担当：田所、谷本

TEL：072-958-6545（直通）

メール：sc-osaka@knsk-osaka.jp

※応募書類の様式は下記のホームページからダウンロードできます。

<https://www.knsk-osaka.jp/support/news/2026040800019/>

なお、募集要領、申請書類類については、上記提出先でも配付しています。

[配付時間]平日午前9時30分から午後5時まで